

第 1 号

平成30年度長野県一般会計予算案

平成30年度長野県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,463億9,563万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,300億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定め

る。

各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額
	項		
1 県	税		233,317,486
	1 県	民 税	81,832,778
	2 事	業 税	53,401,027
	3 地 方	消 費 税	37,310,000
	4 不 動 産	取 得 税	4,657,208
	5 県	た ば こ 税	2,041,847
	6 ゴ ル フ 場	利 用 税	818,725
	7 自 動 車	取 得 税	3,750,512
	8 軽 油	引 取 税	17,827,862
	9 自 動 車	税	31,652,133
	10 鉦	区 税	2,661

	11 固 定 資 産 税	2
	12 狩 猟 税	22,731
2 地 方 消 費 税 清 算 金		81,236,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	81,236,000
3 地 方 讓 与 税		37,142,001
	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	33,378,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,583,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	173,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	8,000
4 地 方 特 例 交 付 金		869,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	869,000
5 地 方 交 付 税		195,907,000
	1 地 方 交 付 税	195,907,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		745,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	745,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,331,730

	1	分	担	金	310,915				
	2	負	担	金	2,020,815				
8		使用料及び手数料			17,147,887				
	1	使	用	料	13,622,082				
	2	手	数	料	43,722				
	3	証	紙	収	入	3,482,083			
9		国庫支出金			99,926,380				
	1	国	庫	負	担	金	57,462,844		
	2	国	庫	補	助	金	41,041,068		
	3	委	託	金		1,422,468			
10		財産収入			1,685,662				
	1	財	産	運	用	収	入	1,198,017	
	2	財	産	売	払	収	入	487,645	
11		寄付金			519,215				
	1	寄	付	金		519,215			
12		繰入金			15,234,121				
	1	特	別	会	計	繰	入	金	153,924

		2 基金繰入金	14,548,840
		3 企業特別会計繰入金	531,357
13	繰越金		1
		1 繰越金	1
14	諸収入		58,926,150
		1 延滞金加算金及び過料等	372,800
		2 県預金利子	600
		3 貸付金元利収入	48,223,290
		4 受託事業収入	2,530,465
		5 収益事業収入	4,351,629
		6 利子割精算金収入	1
		7 雑収入	3,447,365
15	県債		101,408,000
		1 県債	101,408,000
	歳入合計		846,395,633

		歳 出		金 額
款		項		千円
1	議 会 費			1,450,476
		1	議 会 費	1,450,476
2	総 務 費			39,403,533
		1	総 務 管 理 費	17,976,823
		2	企 画 費	3,893,045
		3	徴 税 費	4,935,586
		4	市 町 村 振 興 費	2,611,139
		5	選 挙 費	1,117,224
		6	防 災 費	1,059,366
		7	災 害 救 助 費	6,904
		8	統 計 調 査 費	396,161
		9	生 活 文 化 費	7,011,718
		10	外 事 費	153,063
		11	人 事 委 員 会 費	90,317
		12	監 査 委 員 費	152,187

3	民	生	費		119,273,385	
				1	社 会 福 祉 費	84,651,134
				2	児 童 福 祉 費	16,870,238
				3	障 が い 福 祉 費	15,204,523
				4	生 活 保 護 費	2,547,490
4	衛	生	費		20,674,584	
				1	医 務 費	5,134,678
				2	保 健 所 費	2,363,631
				3	病 院 費	5,481,952
				4	公 衆 衛 生 費	7,069,591
				5	環 境 衛 生 費	348,990
				6	薬 務 費	275,742
5	労	働	費		2,158,120	
				1	労 政 費	117,419
				2	職 業 能 力 開 発 費	1,808,777
				3	雇 用 対 策 費	158,009
				4	労 働 委 員 会 費	73,915

6	環	境	費		2,928,727
				1 環 境 管 理 費	2,014,975
				2 水 環 境 費	623,711
				3 環 境 自 然 保 護 費	290,041
7	農	林	水 產 業 費		43,605,306
				1 農 業 費	12,318,710
				2 畜 產 業 費	1,046,860
				3 農 地 費	15,051,625
				4 林 業 費	14,924,981
				5 水 產 業 費	263,130
8	商	工	費		56,405,068
				1 商 工 費	55,293,417
				2 觀 光 費	1,111,651
9	土	木	費		99,172,118
				1 土 木 管 理 費	4,680,930
				2 道 路 橋 梁 費	44,107,145
				3 河 川 費	7,186,322

	4	砂	防	費	12,717,040					
	5	都	市	計	画	費	10,479,180			
	6	住	宅	費	6,379,193					
	7	中	央	新	幹	線	建	設	費	58,308
	8	直	轄	事	業	負	担	金	13,564,000	
10		警	察	費	42,932,348					
	1	警	察	管	理	費	39,238,713			
	2	警	察	活	動	費	3,693,635			
11		教	育	費	200,110,938					
	1	教	育	総	務	費	14,517,535			
	2	小	学	校	費	67,605,358				
	3	中	学	校	費	43,111,378				
	4	特	別	支	援	学	校	費	17,888,714	
	5	高	等	学	校	費	44,480,402			
	6	大	学	費	2,162,694					
	7	社	会	教	育	費	933,074			
	8	保	健	体	育	費	9,411,783			

12	災 害 復 旧 費		4,706,375
	1	農林水産施設災害復旧費	642,840
	2	公共土木施設災害復旧費	3,954,943
	3	県単土木施設災害復旧費	108,592
13	公 債 費		125,814,160
	1	公 債 費	125,814,160
14	諸 支 出 金		87,660,495
	1	地方消費税清算金	36,183,000
	2	利子割交付金	406,502
	3	配当割交付金	1,122,535
	4	株式等譲渡所得割交付金	1,199,241
	5	地方消費税交付金	40,940,000
	6	ゴルフ場利用税交付金	601,755
	7	自動車取得税交付金	2,492,970
	8	個人県民税徴収取扱費交付金	3,509,392
	9	利子割精算金	100
	10	市町村振興宝くじ交付金	1,205,000

15	予	備	費		100,000			
				1	予	備	費	100,000
歳	出	合	計		846,395,633			

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
高速情報通信ネットワーク整備事業	平成31年度～平成34年度	20,938
しなの鉄道設備投資資金等借入金損失補償	平成30年度～返済完了のとき	元金670,000千円及びこれに対する利息（遅延利息を含む。）相当額並びに補償履行の日までの利息
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成30年度～平成40年度	共同発行団体による共同発行の総額から県負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税納税通知書印刷事業	平成31年度	13,017
税務電算システム改修事業	平成31年度	33,371
長野県立大学施設整備事業	平成31年度	136,893
総務事務民間人材活用事業	平成31年度～平成33年度	77,828
内部事務総合システム再構築事業	平成31年度～平成32年度	413,002
看護大学E S C O事業	平成31年度～平成33年度	4,149
がん先進医療費利子補給	平成31年度～平成36年度	1,398
地球温暖化対策事業	平成32年度～平成41年度	375,300
自然エネルギー推進事業	平成31年度	22,816
下水道計画調査事業	平成31年度	7,532
ものづくり産業応援助成	平成31年度～平成32年度	783,770

I C T産業等立地助成	平成31年度～平成32年度	7,240
契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業	平成30年度～平成31年度	16,000
大家畜特別支援資金利子補給	平成31年度～平成55年度	3,266
養豚特別支援資金利子補給	平成31年度～平成45年度	949
県営かんがい排水事業	平成31年度～平成33年度	1,962,000
県営畑地帯総合土地改良事業	平成31年度	360,000
経営体育成基盤整備事業	平成31年度	50,000
県営農道整備事業	平成31年度	80,000
県営中山間総合整備事業	平成31年度	650,000
県営農村地域防災減災事業	平成31年度～平成32年度	1,976,000
農業近代化資金利子補給	平成31年度～平成50年度	131,871
農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成31年度～平成45年度	12,327
農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給	平成31年度～平成37年度	5,349
担い手支援資金借入金損失補償	平成30年度～返済完了のとき	元金552,000千円及び延滞金並びに違約金相当額並びに補償履行の日までの利息
農地売買支援事業利子補給	平成31年度～平成34年度	489
林業公社日本政策金融公庫造林資金借入金損失補償	平成30年度～返済完了のとき	元金75,109千円及びこれに対する利息（遅延利息を含む。）相当額並びに補償履行の日までの利息
森林整備合理化計画推進事業利子助成	平成31年度～平成60年度	10,435

橋梁補修事業	平成31年度～平成32年度	820,000
災害防除道路事業	平成31年度	220,000
雪寒対策道路事業	平成31年度	50,000
交通安全施設事業	平成31年度	260,000
電線共同溝整備事業	平成31年度	40,000
市町村基幹道路整備事業	平成31年度	106,000
道路橋梁維持修繕事業	平成31年度～平成34年度	24,000
道路改築事業	平成31年度～平成34年度	9,289,000
道路建設受託事業	平成31年度	900,000
河川改修事業	平成31年度	938,000
総合流域防災事業	平成31年度	50,000
河川災害復旧助成事業	平成31年度～平成33年度	360,000
河川等災害関連事業	平成31年度～平成32年度	37,048
ダム建設事業	平成31年度	230,000
平成29年公共土木施設災害復旧事業	平成31年度	184,395
平成30年公共土木施設災害復旧事業	平成31年度	367,630
通常砂防事業	平成31年度～平成32年度	3,375,000
火山砂防事業	平成31年度～平成32年度	1,130,000
地すべり対策事業	平成31年度	540,000

急傾斜地崩壊対策事業	平成31年度	840,000
雪崩対策事業	平成31年度	140,000
街路事業	平成31年度～平成32年度	2,100,000
都市公園事業	平成31年度	200,000
土木公共用地先行取得事業	平成31年度～平成34年度	3,520,000
道路照明灯LED化事業	平成31年度～平成40年度	739,518
有料道路活用による道路環境改善事業に対する負担	平成30年度～料金徴収期間満了のとき	有料道路料金の引下げに伴う料金収入の減収相当額
砂防等調査事業	平成31年度	30,000
環境配慮型住宅普及促進事業	平成31年度	31,000
住宅・建築物耐震改修総合支援事業	平成31年度	5,658
県営住宅建替事業	平成31年度	341,869
公共施設耐震対策事業	平成31年度	382,408
警察情報通信ネットワーク事業	平成31年度～平成34年度	10,767
交番・駐在所再編整備事業	平成31年度	303,346
模擬運転装置賃借料	平成31年度～平成35年度	237,717
総合指揮室大型表示装置賃借料	平成31年度～平成35年度	195,000
緊急配備支援システム賃借料	平成31年度～平成33年度	91,790
高等学校建設事業	平成31年度	208,731
少年自然の家改修事業	平成31年度	16,859

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
消防学校整備事業費	22,000	1 資 金 政府資金、銀行その他 2 方 法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
国民保護体制整備事業費	3,000			
地域鉄道整備事業費	48,000			
空港整備事業費	10,000			
職員宿舍除却事業費	9,000			
未利用県有地有効活用事業費	10,000			
庁舎整備事業費	259,000			
文化施設整備事業費	2,598,000			
信濃美術館整備事業費	1,134,000			
消費生活センター整備事業費	78,000			
社会福祉施設整備事業費	1,000,000			
動物愛護センター整備事業費	2,000			
農業関係試験場整備事業費	31,000			
水産試験場整備事業費	1,000			

農業農村整備事業費	2,539,000
農道事業費	170,000
治山事業費	1,959,000
林道事業費	201,000
工業技術総合センター整備事業費	32,000
河川事業費	2,459,000
砂防事業費	5,528,000
都市計画事業費	2,432,000
道路事業費	16,338,000
公営住宅建設事業費	746,000
県有施設耐震化事業費	2,085,000
直轄事業費	12,746,000
警察施設整備事業費	283,000
交通安全施設整備事業費	540,000
長野県立大学施設整備事業費	363,000
看護大学整備事業費	85,000

高等学校整備事業費	618,000		
特別支援学校整備事業費	377,000		
少年自然の家整備事業費	66,000		
埋蔵文化財センター整備事業費	19,000		
県立歴史館整備事業費	63,000		
体育振興事業費	983,000		
体育施設事業費	1,000		
過年災害復旧費	426,000		
現年災害復旧費	1,234,000		
臨時財政対策債	43,910,000		
合 計	101,408,000		

第 2 号

平成30年度長野県公債費特別会計予算案

平成30年度長野県公債費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,618億8,429万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳	入		
款		項		金	額
				千円	
1	財 産 収 入			771,101	
		1	財 産 運 用 収 入	771,101	
2	繰 入 金			164,613,190	

		1 一般会計繰入金	125,494,906
		2 基金繰入金	39,118,284
3 県	債		96,500,000
		1 県債	96,500,000
歳入	合計		261,884,291
		歳出	
	款	項	金額
			千円
1 公	債	費	261,884,291
		1 公債費	261,884,291
歳出	合計		261,884,291

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
長野県平成19年度第4回公債借換債	13,100,000	1 資 金 銀行その他 2 方 法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞ れの発行価格差減額を埋 めるために必要な金額 をそれぞれの限度額に加 算した金額を限度額とす る。	5.0% 以内	債権者との協定による。
長野県平成19年度第5回公債借換債	12,800,000			
長野県平成20年5月23日債借換債	1,100,000			
長野県平成21年3月25日債借換債	19,400,000			
第61回共同発行市場公募地方債借換債	1,900,000			
第62回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第63回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第64回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第65回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第66回共同発行市場公募地方債借換債	2,300,000			
第67回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第68回共同発行市場公募地方債借換債	3,400,000			
第69回共同発行市場公募地方債借換債	2,600,000			

第70回共同発行市場公募地方債借換債	4,000,000		
第71回共同発行市場公募地方債借換債	2,300,000		
長野県平成25年度第1回公募公債借換債	16,600,000		
合 計	96,500,000		

第 3 号

平成30年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算案

平成30年度長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,395万9千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額
款		項		千円
1	繰入金			4,357
		1	一般会計繰入金	4,357
2	繰越金			179,798
		1	繰越金	179,798
3	諸収入			239,804
		1	貸付金元利収入	235,511
		2	雑入	4,293

歳 入 合 計		歳 出		金 額
		項 目		千円
1	貸 付 金	1	貸 付 金	415,155
2	事 務 費	1	貸 付 事 務 費	8,804
歳 出 合 計				423,959

第 4 号

平成30年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算案

平成30年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,108万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款		歳 入		金 額
		項		千円
1	国庫支出金			81,491
		1	国庫補助金	81,491
2	諸収入			255,370
		1	雑収入	255,370
3	掛金収入			40,290
		1	掛金収入	40,290
4	財産収入			87

		1 財 産 運 用 収 入	87
5 繰 入 金			93,849
		1 一 般 会 計 繰 入 金	93,609
		2 基 金 繰 入 金	240
6 繰 越 金			1
		1 繰 越 金	1
歳 入 合 計			471,088

	歳 出		
	款	項	金 額
			千円
1 心身障害者扶養共済事業費			471,088
		1 心身障害者扶養共済事業費	471,088
歳 出 合 計			471,088

第 5 号

平成30年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計予算案

平成30年度地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億6,088万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額	
		項		千円	
款					
1	諸 収 入			3,070,582	
		1 貸付金元利収入		3,070,582	
2	県 債			1,690,300	

	1 県	債	1,690,300
歳入合計			4,760,882
	歳	出	
	款	項	金額
			千円
1 貸付金			1,690,300
	1 貸付金		1,690,300
2 公債費			3,070,582
	1 病院事業債償還金		3,070,582
歳出合計			4,760,882

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方独立行政法人長野県立病院機構 施設整備等資金貸付金	千円 1,690,300	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金に ついては、その債権者 との協定による。

第 6 号

平成30年度長野県国民健康保険特別会計予算案

平成30年度長野県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,861億8,161万円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳入 項	金額 千円
1 分担金及び負担金		55,571,829
	1 負担金	55,571,829
2 国庫支出金		52,310,802
	1 国庫負担金	37,217,772
	2 国庫補助金	15,093,030
3 療養給付費等交付金		1,286,895
	1 療養給付費等交付金	1,286,895

4	前期高齢者交付金		63,971,105
		1 前期高齢者交付金	63,971,105
5	共同事業交付金		182,968
		1 共同事業交付金	182,968
6	財産収入		409
		1 財産運用収入	409
7	繰入金		12,857,602
		1 一般会計繰入金	12,131,778
		2 基金繰入金	725,824
	歳入合計		186,181,610

歳 出

	款	項	金額
			千円
1	保険給付費等交付金		148,694,520
		1 保険給付費等交付金	148,694,520
2	介護納付金		9,255,979

	1 介 護 納 付 金	9,255,979
3 前 期 高 齡 者 納 付 金		97,644
	1 前 期 高 齡 者 納 付 金	97,644
4 後 期 高 齡 者 支 援 金		26,481,605
	1 後 期 高 齡 者 支 援 金	26,481,605
5 病 床 転 換 支 援 金		166
	1 病 床 転 換 支 援 金	166
6 総 務 費		41,850
	1 総 務 管 理 費	41,284
	2 運 営 協 議 会 費	566
7 共 同 事 業 拠 出 金		183,155
	1 共 同 事 業 拠 出 金	183,155
8 保 健 事 業 費		7,578
	1 保 健 事 業 費	7,578
9 基 金 積 立 金		495,289
	1 基 金 積 立 金	495,289
10 予 備 費		923,824

	1 予	備	費	923,824
歳	出	合	計	186,181,610

第 7 号

平成30年度長野県流域下水道事業費特別会計予算案

平成30年度長野県流域下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億6,012万6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳		金	額
	入	項		
				千円

1 負 担 金		5,267,663
	1 負 担 金	5,267,663
2 国 庫 支 出 金		1,416,633
	1 国 庫 補 助 金	1,416,633
3 繰 入 金		2,133,567
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,133,567
4 諸 収 入		192,063
	1 雑 入	6,885
	2 受 託 事 業 収 入	185,178
5 県 債		1,250,200
	1 県 債	1,250,200
歳 入 合 計		10,260,126

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 流域下水道事業費		7,597,126
	1 流域下水道管理費	5,016,700

	2 流域下水道建設費	2,580,426
2 公債費		2,663,000
	1 流域下水道事業債償還金	2,663,000
歳出合計		10,260,126

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額 千円
流域下水道事業	平成31年度～平成32年度	1,900,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 1,250,200	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金に ついては、その債権者 との協定による。

第 8 号

平成30年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算案

平成30年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,216万6千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		金 額	
		項		千円	
款	入 金				
1	繰 入 金			8,511	
		1	一 般 会 計 繰 入 金	8,511	
2	繰 越 金			9,759	
		1	繰 越 金	9,759	
3	諸 収 入			413,896	
		1	貸 付 金 元 利 収 入	413,895	
		2	雑 入	1	

歳入合計	432,166
------	---------

歳出

款	項	金額
---	---	----

千円

1 小規模企業者等設備導入資金	432,166
-----------------	---------

1 小規模企業者等設備導入資金	432,166
-----------------	---------

歳出合計	432,166
------	---------

第 9 号

平成30年度長野県農業改良資金特別会計予算案

平成30年度長野県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,180万5千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額 千円
	項		
1 貸付勘定収入			39,002
	1 諸	収 入	32,941
	2 繰	越 金	6,061
2 業務勘定収入			2,735
	1 諸	収 入	1
	2 繰	越 金	2,734
3 予備費勘定収入			68

	1	繰	越	金	67
	2	諸	収	入	1
歳		入	合	計	41,805

歳		出		金	額		
款		項		千円			
1	農	業	改	良	資	金	41,805
	1	貸	付	金	39,002		
	2	取	扱	事	務	費	2,735
	3	予	備	費	68		
歳		出	合	計	41,805		

第 10 号

平成30年度長野県漁業改善資金特別会計予算案

平成30年度長野県漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ556万3千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額 千円
	項		
1 貸付勘定収入			4,853
	1 繰	入金	1
	2 諸	収入	4,372
	3 繰	越金	480
2 予備費勘定収入			710
	1 諸	収入	2
	2 繰	越金	708

歳	入	合	計	5,563
---	---	---	---	-------

歳	出
---	---

款	項	金	額
---	---	---	---

千円

1	漁	業	改	善	資	金	5,563
---	---	---	---	---	---	---	-------

1	貸	付	金	4,853
---	---	---	---	-------

2	予	備	費	710
---	---	---	---	-----

歳	出	合	計	5,563
---	---	---	---	-------

第 11 号

平成30年度長野県県営林経営費特別会計予算案

平成30年度長野県県営林経営費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,400万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳	入		
款		項		金	額
				千円	
1	国庫支出金			43,823	
		1	国庫負担金	43,823	
2	財産収入			53,944	

		1 財 産 運 用 収 入	6
		2 財 産 売 払 収 入	53,938
3	繰 入 金		201,420
		1 一 般 会 計 繰 入 金	198,390
		2 基 金 繰 入 金	3,030
4	繰 越 金		16,191
		1 繰 越 金	16,191
5	諸 収 入		23,624
		1 受 託 事 業 収 入	264
		2 雑 入	23,360
6	県 債		45,000
		1 県 債	45,000
	歳 入 合 計		384,002

歳 出

款	項	金 額
1 県 営 林 経 営 費		384,002

千円

	1	管	理	費	39,241
	2	財	産	費	18,648
	3	造	林	費	317,621
	4	施	設	費	8,492
歳		出		合	計
					384,002

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県営林造林事業費	千円 45,000	株式会社日本政策金融公庫 資金	7.0% 以内	株式会社日本政策金融公庫法 (平成19年法律第57号) に定 めるところによる。

第 12 号

平成30年度長野県林業改善資金特別会計予算案

平成30年度長野県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,405万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

款	歳 入		金 額 千円
	項		
1 貸付勘定収入			82,500
	1 諸	収 入	43,343
	2 繰	越 金	39,157
2 業務勘定収入			1,558
	1 繰	入 金	1,549
	2 諸	収 入	9
歳 入 合 計			84,058

款	歳出		金額
	項		
1 林業改善資金			81,558
	1 貸	付金	80,000
	2 取	扱事務費	1,557
	3 予	備費	1
2 林業就業促進資金			2,500
	1 貸	付金	2,500
歳出合計			84,058

千円

第 13 号

平成30年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算案

平成30年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,776万2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

		歳 入		
		款	項	金 額
		千円		
1	繰 入 金			7,203
			1 一 般 会 計 繰 入 金	7,203
2	諸 収 入			130,559
			1 貸 付 金 元 利 収 入	130,559
	歳 入 合 計			137,762
		歳 出		

款		項		金 額
				千円
1 貸	付 金			129,540
		1 貸	付 金	129,540
2 事	務 費			7,203
		1 貸	付 事 務 費	7,203
3 償	還 金			1,019
		1 償	還 金	1,019
歳 出	合 計			137,762

第 14 号

平成30年度長野県電気事業会計予算案

(総 則)

第1条 平成30年度長野県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 発電所の経営

発 電 所 数	16 所
最 大 出 力 合 計	10 万210キロワット
年 間 販 売 電 力 量	3 億5,325万3千キロワットアワー

(2) 主要な建設改良事業

水力発電設備整備事業	15 億5,523万円
------------	-------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 電 気 事 業 収 益	4,150,216 千円
第 1 項 営 業 収 益	4,030,402 千円

第2項 営業外収益	119,814 千円
-----------	------------

支 出

第1款 電気事業費用	3,010,732 千円
------------	--------------

第1項 営業費用	2,814,019 千円
----------	--------------

第2項 営業外費用	196,713 千円
-----------	------------

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24億3,753万2千円は、過年度分損益勘定留保資金12億6,146万1千円、当年度分損益勘定留保資金5億1,453万5千円、退職給付引当金5,100万円、こどもの未来支援積立金5,000万円、省エネルギー推進支援積立金5,000万円、地方創生積立金4億円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,053万6千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	288,223 千円
-----------	------------

第1項 企業債	233,000 千円
---------	------------

第2項 補助金	55,223 千円
---------	-----------

支 出

第1款 資本的支出	2,725,755 千円
-----------	--------------

第1項 建設改良費	1,556,772 千円
-----------	--------------

第2項 企業債償還金	617,983 千円
------------	------------

第3項 投資	51,000 千円
--------	-----------

第4項 他会計への繰出金 500,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電設備整備事業	平成31年度	341,996 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 建設改良資金に充てるため

限 度 額 2億3,300万円

起債の方法 資 金 政府、銀行その他の資金
方 法 普通貸借又は債券発行

利 率 5.0%以内

償還の方法 政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定によるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 5億6,306万円 |
| (2) 交際費 | 9万6千円 |

第 15 号

平成30年度長野県水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 平成30年度長野県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 末 端 給 水

給 水 戸 数	7万7,160戸	
年 間 総 給 水 量	1,906万9,000立方メートル	
1 日 平 均 給 水 量	5万2,242立方メートル	
主要な建設改良事業	拡張改良事業	19億1,982万9千円

(2) 用 水 供 給

年 間 総 給 水 量	2,950万8,000立方メートル	
1 日 平 均 給 水 量	8万843立方メートル	
主要な建設改良事業	拡張改良事業	5億6,375万6千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道事業収益		5,572,543 千円
第1項	営業収益		5,039,466 千円
第2項	営業外収益		533,077 千円
		支	出
第1款	水道事業費用		5,029,481 千円
第1項	営業費用		4,545,761 千円
第2項	営業外費用		483,720 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額23億1,329万円は、過年度分損益勘定留保資金12億141万8千円、当年度分損益勘定留保資金9億90万3千円、退職給付引当金5,100万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億5,996万9千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		1,798,126 千円
第1項	企業債		1,549,200 千円
第2項	負担金		248,926 千円
		支	出
第1款	資本的支出		4,111,416 千円
第1項	建設改良費		2,545,502 千円

第2項 企業債償還金	1,513,147 千円
第3項 リース債務支払額	1,767 千円
第4項 投資	51,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
末端給水施設拡張改良事業	平成31年度	488,244 千円
用水供給施設拡張改良事業	平成31年度	50,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	建設改良資金に充てるため	
限 度 額	15億4,920万円	
起債の方法	資 金	政府、銀行その他の資金
	方 法	普通貸借又は債券発行
利 率	5.0%以内	
償還の方法	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定によるものとする。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5億7,341万9千円

(2) 交 際 費 9万6千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,300万円と定める。